

令和4年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト大学推薦特別選考実施要項

大阪市教育委員会

1 趣旨

この要項は、令和4年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおいて、大学からの推薦を受けた者を対象として第1次選考を免除する者を決定する特別選考(以下、「大学推薦特別選考」という。)を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 対象となる校種・教科

小学校、中学校(数学、理科、技術、英語)

3 推薦を依頼する大学

(1) 小学校推薦

小学校教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

(2) 中学校(数学)推薦

中学校(数学)教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

(3) 中学校(理科)推薦

中学校(理科)教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

(4) 中学校(技術)推薦

中学校(技術)教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

(5) 中学校(英語)推薦

中学校(英語)教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

4 推薦要件

【小学校】

以下の(1)から(6)までのすべての要件を満たす者

- (1) 令和4年3月31日までに、上記免許状取得のための対象となる大学を卒業見込み、若しくは上記免許状取得のための対象となる大学院修士(博士)課程を修了見込みの者
- (2) 小学校教諭一種(専修)免許状を現に有する者又は令和4年3月31日までに確実に取得できる見込みの者
- (3) 昭和51年4月2日以降に生まれた者
- (4) 大阪市公立学校教員(小学校)となることを第1志望とし、「大阪市が求める教員像」にふさわしい資質と能力を備えた者
- (5) 公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者^{※1}
- (6) 地方公務員法第16条各号(欠格条項)、学校教育法第9条各号(欠格事由)及び教育職員免許法第5条(授与)第1項ただし書きの各号に該当しない者

【中学校(数学、理科、技術)】

以下の(1)から(6)までのすべての要件を満たす者

- (1) 令和4年3月31日までに、上記免許状取得のための対象となる大学を卒業見込み、若しくは上記免許状取得

のための対象となる大学院修士(博士)課程を修了見込みの者

- (2) 中学校(数学)教諭一種(専修)免許状若しくは中学校(理科)教諭一種(専修)免許状又は中学校(技術)教諭一種(専修)免許状を現に有する者又は令和4年3月31日までに確実に取得できる見込みの者
- (3) 昭和51年4月2日以降に生まれた者
- (4) 大阪市公立学校教員(中学校(数学、理科、技術))となることを第1志望とし、「大阪市が求める教員像」にふさわしい資質と能力を備えた者
- (5) 公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者^{※1}
- (6) 地方公務員法第16条各号(欠格条項)、学校教育法第9条各号(欠格事由)及び教育職員免許法第5条(授与)第1項ただし書きの各号に該当しない者

【中学校(英語)】

以下の(1)から(7)までのすべての要件を満たす者

- (1) 令和4年3月31日までに、上記免許状取得のための対象となる大学を卒業見込み、若しくは上記免許状取得のための対象となる大学院修士(博士)課程を修了見込みの者
- (2) 中学校(英語)教諭一種(専修)免許状を現に有する者又は令和4年3月31日までに確実に取得できる見込みの者
- (3) 昭和51年4月2日以降に生まれた者
- (4) 大阪市公立学校教員(中学校(英語))となることを第1志望とし、「大阪市が求める英語教師像」^{※2}にふさわしい資質と能力を備えた者
- (5) 公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者^{※1}
- (6) 概ね1年以上にわたり、海外の大学で「英語」を言語とした授業を履修し、英検準1級以上相当の英語力を有すると認められる者^{※3}
- (7) 地方公務員法第16条各号(欠格条項)、学校教育法第9条各号(欠格事由)及び教育職員免許法第5条(授与)第1項ただし書きの各号に該当しない者

(※1)取得単位科目の評価が「優」「良」「可」のうち、「良」以上が8割以上でかつ「優」以上が5割以上であること。ただし、「優」「良」「可」の評価は、大学等において100点満点に換算し、下表のとおりとする。なお、大学院の区分から推薦する者については、大学院での取得単位科目の成績評価とし、大学での成績評価は通算しない。

評価	点数
優	80点以上
良	70点以上 80点未満
可	60点以上 70点未満

(※2)大阪市が求める英語教師像

海外において生きた英語を学ぶことにより「高い英語力」と「英語による指導力」を持っており、かつ、「情熱」「教師としての基礎力」「人間味」を備えている人

- (※3)・「概ね1年以上」とは、実際の履修期間が概ね10か月(2学期間)以上あること。
- ・「海外の大学で「英語」を言語とした授業を履修」とは、交換留学・派遣留学・認定留学により海外の大学において「英語」を言語とし、かつ「英語」を母国語とする学生と同じ授業により履修するもので、在籍校で留学単位認定が証明できること。ただし、休学留学、いわゆる語学留学及び海外の語学学校や大学附属の語学研修機関等におけるESL等の履修は除く。
 - ・「英検準1級以上相当の英語力」とは、必ずしも英検準1級以上相当の資格を求めるものではなく、大学において英検準1級以上相当の英語力を有すると認められること。

地方公務員法第十六条 <欠格条項>

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法第九条 <校長又は教員の欠格事由>

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

教育職員免許法第五条 <授与>

普通免許状は、別表第一、別表第二若しくは別表第二の二に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において別表第一、別表第二若しくは別表第二の二に定める単位を修得した者又はその免許状を授与するため行う教育職員検定に合格した者に授与する。ただし、次の各号のいずれかに該当する者には、授与しない。

- 一 十八歳未満の者
- 二 高等学校を卒業しない者（通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む。）。ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認められた者を除く。
- 三 禁錮以上の刑に処せられた者
- 四 第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 五 第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から三年を経過しない者
- 六 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 推薦手続等

次の提出書類を各大学で取りまとめの上、大阪市教育委員会事務局教務部教職員人事担当あてに送付するとともに、大学からの推薦を受けた者は、大阪市行政オンラインシステムによる電子出願手続きを行うこと。

(1) 提出書類

	小学校	中学校 (数学・理科・技術)	中学校 (英語)	備考
ア 推薦書(様式1)	○	○		
イ 推薦書(様式2)			○	
ウ 成績証明書	○	○	○	各大学の様式による
エ 小論文(様式3)	○	○	○	本人が自筆すること
オ 受験者登録票(様式4)	○	○	○	本人が自筆すること
カ 受験票送付用切手票(様式5)	○	○	○	120円切手を貼付すること
キ 成績内訳書(様式6)	○	○	○	
ク 留学プログラム履修修了証明書(様式7)			○	
ケ 英語の資格等に関する証明書等の写し	加点申請者のみ		所有者のみ	
コ 特別支援学校教諭普通免許状の写し	加点申請者のみ			

・小学校において、英語の普通免許状・資格を有する場合は、英語の普通免許状・資格による加点申請ができる。申請する場合は、「オ 受験者登録票(様式4)」で申請し、資格に関する証明書等の写しを提出すること。免許状を令和4年3月31日までに取得見込である場合は、取得後すみやかに提出すること。詳細は、令和4年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内5ページの〔英語の免許状・資格を有する受験者に対する加点〕を参照すること。

・小学校において、特別支援学校教諭の普通免許状(自立教科及び自立活動を除く)を所有する場合は、普通免許状の所有による加点申請ができる。申請する場合は、「オ 受験者登録票(様式4)」で申請し、免許状の写しを提出すること。免許状を令和4年3月31日までに取得見込である場合は、取得後すみやかに提出すること。詳細は、令和4年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内5～6ページの〔特別支援学校教諭の普通免許状を所有する受験者に対する加点〕を参照すること。

・中学校(英語)において、英語の資格を有する場合は、資格に関する証明書等の写しを提出すること。なお、英語の資格を有することによる加点を申請する場合は、「オ 受験者登録票(様式4)」で申請すること。詳細は、令和4年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内5ページの〔英語の資格を有する受験者に対する加点〕を参照すること。

(2) 大阪市行政オンラインシステムによる電子出願手続き

- ① 大阪市行政オンラインシステム(<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>)のホーム画面右上の〔ログイン〕ボタンをタップし、ログインする。
大阪市行政オンラインシステムに登録していない場合は、上記のサイトから新規登録を行う必要がある。
 - ② 〔申請できる手続き一覧〕の〔個人向け手続き〕をタップする。
 - ③ 〔キーワード検索〕の入力欄に「教員採用選考テスト」を入力し、〔検索〕ボタンをタップする。
 - ④ 検索結果から、〔令和4年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験申込〕を選択しタップする。
 - ⑤ 手続きの詳細を確認し、〔次へ進む〕ボタンをタップする。
 - ⑥ 必要事項を入力し、〔次へ進む〕ボタンをタップする。
出願に必要な項目が記入されていない場合、赤字で記載された不備内容をすべて修正しないと次に進めないため、不備内容をすべて修正して、次に進むこと。
 - ⑦ 入力した内容を確認し、〔申請する〕ボタンをタップする。入力した内容に誤りがなければ「申請します。よろしいですか?」と表示されるので、〔OK〕ボタンをタップする。修正が必要な場合は、各入力項目の〔修正する〕ボタンをタップし、その項目の〔申請内容の入力〕画面に戻り、申請内容を修正する。
 - ⑧ 〔申請の完了〕画面にある〔申込番号〕を記録する。※申請履歴を検索する際に利用することができる。
 - ⑨ 申請が正しく受付されると、「申請完了メール」が届く。
出願内容に誤りがなければ、登録されたメールアドレスに出願を受け付けたことを知らせるメールが3週間以内に届く。
- ※ 電子出願手続きの詳細については、「令和4年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内」を確認すること。

(3) 申込期間

令和3年4月1日(木)から5月6日(木)まで(5月6日(木)の消印有効)

なお、中学校(英語)の推薦において、留学中であることを理由に、上記の申込期間内に「ク 留学プログラム履修修了証明書」の提出が困難な場合のみ**5月28日(金)**を提出期限とする。ただし、その他の提出書類は上記申込期間中に必ず提出すること。

6 小論文テーマ

大阪市では、平成29年3月に改訂された「大阪市教育振興基本計画」において、「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」を最重要目標の一つとして掲げ、安全で安心できる学校・教育環境の実現に向け、さまざまな施策を行っています。

とりわけ、いじめの問題については、平成27年8月に「大阪市いじめ対策基本方針」を策定し、「いじめを受けた子どもの救済と尊厳」を最優先とし、本方針に基づく対応を進めています。

あなたは、大阪市の教員として、子どもたちが安心して成長できるよう、いじめの未然防止、早期発見、早期対応についてどのような教育活動を進めたいと考えていますか。

これまでの自身の経験、いじめ防止対策推進法による「いじめの定義」や「大阪市いじめ対策基本方針」等を踏まえて記述しなさい。

7 推薦人数

(1) 小学校推薦

各大学(教職大学院以外の大学院を含む。)につき1名以内とする。ただし、令和3年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおいて大学推薦特別選考特例(校種 小学校)により出願した受験者が1名以上合格し、採用となった実績のある大学については、推薦人数を3名以内とする。

(2) 中学校(数学・理科・技術・英語)推薦

各大学(教職大学院以外の大学院を含む。)につき校種・教科ごとに2名以内とする。

8 選考方法

- (1) 推薦書類及び小論文等の内容を総合的に判断し、選考する。
- (2) 被推薦者が、他校種・他教科について重ねて申し込むことはできない。重複申し込みを行ったときには、いずれの受験申し込みも無効とする。
- (3) 大学推薦特別選考によって不合格となった者は、大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストについて、一般選考(「特例なし」)による出願となるため、第1次選考免除の適用はない。
- (4) 選考結果は、6月下旬に大学(大学院)に通知し、大学(大学院)より本人に周知する。また、第1次選考免除者(大学推薦特別選考合格者)へは「第1次選考免除通知」を、第1次選考免除を認められなかった者には一般の大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの「受験票」を6月下旬にそれぞれ本人あてに発送する。

9 その他

- (1) 「大学推薦特別選考」合格者が第2次選考を有効に受験した場合、推薦元である大学(大学院)及び本人あてに、選考結果を10月下旬に発送する。
- (2) 受験に当たっては、「令和4年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内」を参照すること。

10 推薦手続きにかかる書類の提出先及び問合せ先

大阪市教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当(教員採用・管理職人事グループ)

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

電話 06-6208-9123 FAX 06-6202-7053